

木材伐出業における飛来・落下災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	10～11	トドマツ（胸高直径22cm）を伐倒した後に、伐倒木の上部にあったダケカンバ（胸高直径12cm）が何らかの原因で倒れ、作業者の背中を強打した。	76～29	10～29
1	10～11	なだらかな斜面の苗圃において、樹木伐採作業中、倒した樹木の枝を整理するため移動中、目的の木ではない樹木（切口30cm、長さ約13m）が突然すべり落ちてきて、かわす事ができず、巻き込まれて転倒し右足を骨折した。	62	1～9
2	14～15	山の斜面にて荷掛け作業中に吊った木が自分の方に飛んで来てぶつかり、斜面を滑り落ちた。	27	1～9
2	11～12	地拵作業中、チェーンソーで直径約20cmの雑木を伐ったところ、隣のスギに、かかり木になった。かかり木の処理をしようと様子を見ながら少しずつチェーンソーで雑木の幹の部分を伐り進めあと少しで伐り終わるといったところで杉に引っ掛かっていた雑木の枝が急に外れ、反動で雑木の幹が右足甲の上へ落下して右足小指を骨折した。	47	30～49
2	11～12	傾斜30°で桧（42年生）（胸高約22cm、樹高約20m）間伐作業中の負傷である。下原木（雑木）等の多い所で、間伐木に雑木がかかり木となっている事を知らず（確認せず）間伐木にチェーンソーの刃を入れたところ、かかっていた雑木が（胸高10cm、長さ5m）右足に落下し負傷した。	45	1～9
3	16～17	木材伐出の作業、終了後に片付けの為トラックに鉄骨を積んでいた所、高さ50cm位から鉄骨が落下して右手の甲にあたり負傷した。	48	1～9
4	14～	山林で造林中、チェーンソーで玉切りしようとした時、上から枯枝（直径5cm×長	41	1～

	15	さ1m) が落ちてきて、左腕に当たり負傷した。		9
5	14~ 15	山林で伐木作業中、杉立木を伐倒した際に頭上からカラ松の枝が落下し、作業員の頭部をヘルメットの上から直撃した。	69	1~ 9
5	14~ 15	被災者は、山林において同社員3人で伐採中、被災者が枝払いの補助作業をしていたところ、他の人が切った木（直径10cm・長さ12m）が思わぬ方向に倒れ、左横から倒れた木が被災者の頭から胸にのしかかり、下敷きになってしまった。	57	~ 29
5	14~ 15	山林現場でグラップルで集材作業中、斜面の上部の材の裏を掴んで左に振ったところ、上に1本重なっていたと思われる木が滑って来たので止めようとしたが間に合わず、キャビンの正面のガラスを突き破り、足元に突っ込んで来た。その際に左足首をこすり、捻って、踝の腓骨を骨折した。	35	10 ~ 29
6	16~ 17	急傾斜40度位の場所で伐採作業中、木を倒して枝払をしようとしたところ、上から直径20cm位の石が転がってきて、身体左側に当たって受災した。	33	10 ~ 29
6	14~ 15	林道の草刈作業に従事していた際、木柵工がされた法面周辺の草刈をしていたところ、木柵を止めていた腐食した番線に草刈刀が当たり、弾かれて右頬を負傷した。フェイスガードを着用していたが、ガードの隙間から番線が入ったようである。	43	1~ 9
7	15~16	トドマツ列状間伐箇所、根むくれになっていた台風被害木（トドマツ・長19.5m 径24cm）を伐倒したが、かかり木となった。かかられているトドマツの真下でかかられているトドマツ（長19m径22cm）を伐倒したところ、かかり木が落下し枝が頸部に当たった。原因として、かかり木の処理方法として危険な、かかられている木を伐倒したこと。かかり木の処理を独断で行ったこと。	73	~ 29
7	15~16	山林で杉の間伐作業中、チェーンソーを使用して伐倒作業を行っていたところ、斜面の上から転石（直径50cm位）が生じ、右足大腿部に当たり負傷した。	37	10 ~ 29
7	14~15	傾斜約20度の山林内で、胸高直径約18cmの木を伐倒する際、受け口、追い口をしても倒れなかったので、手で押そうとしたら、左の足の甲に木が落ちてきた。その際、左の足の甲を打撲した。	48	30 ~ 49

7	9~10	山林で間伐作業中切った木が別の木にかづらでつながってしまっていて離れなかったため、木を手で引っ張り落とそうとしたところ、思いのほか勢いよく足下まで落ちてきて、避けようとしたが間にあわず右足先にあたってしまい薬指を骨折した。	59	1~9
7	10~11	建設現場において、セラー室内タンク並びに配管撤去工事を2人で作業中、鉄骨H鋼のボルトを外し玉掛作業終了後、1人が工場床面に立ちクレーンで鉄骨を吊り上げたところ、鉄骨が固着していたため、クレーンインチングで鉄骨を揺すりながら取り外そうとした際、もう1人はセラー室タンク上部吊り荷の近くにいたため、鉄骨H鋼と取り付け鉄板の間で左手示指指先（手袋着用）を挟み、負傷した。	49	1~9
7	9~10	山で間伐作業中に、チェーンソーで木を切り倒していたとき、切った木が足と足の間に落ち、その後バウンドしたのか、右足首の上へのった。重さは約200kgあり、それを引き抜こうとしたとき、右足首のくるぶし辺りを負傷した。	60	1~9
9	8~9	山林でスギの伐倒作業の際、伐倒方向とは反対側に隣接した広葉樹の枝が引っ張られて折れ落下し、左上半身に当たり負傷した。	56	50~99
9	13~14	倒木処理中、倒木の根元チェーンソーで切断したとき、切断した木が跳ね左足に当たり負傷した。	36	100~299
9	13~14	山林で、スイングヤーダでの集材作業中に吊り荷が転石に当たり、退避していた被災者の左腕に当たった。	36	10~29
10	11~12	作業現場で広葉樹の伐木玉切の作業中に、木を倒した時に4m~5m位の風に吹かれ掛り木となり、状況を確認するために掛かった木の下に行き上を見た時、直径3cm位長さ6cm位の枯れた枝が落ちて顔に当たった。	57	1~9
10	11~12	畑の栗の木（直径0.4m—高さ約10m）の伐採中、右肩に枝（直径0.1m—長さ約1.5m）がぶつかり打撲。本人は周辺作業を行っていた為、枝に気づかず落ちたものか、倒木の枝が跳ねたものかは不明。	65	1~9
		カラ松間伐現場でグラップルが根倒したカラ松2本を根切した。1本目を切断し、2		10

11	14～ 15	本目（直径約20cm）の切断間際にチェーンソーが木に挟まれた。チェーンソーを外すため矢を使用しチェーンソーを引き抜いたところ、木が弓なりに圧迫されていたため被災者に跳ね返って来て膝を圧迫した。	71	～ 29
11	9～ 10	山林内で伐倒作業中、伐倒した木が近くの木に当たり、伐倒した木の枝が折れて、左肩に当たったと思われる。	21	1～ 9
11	9～ 10	平坦地にて、伐採作業時、伐倒した木の先につるが絡んでおり、それに引っ張られ、後ろの木が折れて、伐倒後退避しようとした時に背中に折れた木が直撃した。	24	10 ～ 29
11	15～ 16	民家付近の支障木伐木時、作業員Aが高所での玉切り伐採を行っていた。玉切り伐採した木、太さ約9cm、長さ約2mの玉切りした木が落下した際、地面にバウンドし、思わぬ方向へ跳ねBの右肩に当たり被災した。	36	10 ～ 29
11	14～ 15	伐倒作業中、落石と思われる物が左耳・左肩に当たり負傷した。現場は急斜面で上方において、作業道開設中の重機を目視できず状況を把握していなかった。	43	30 ～ 49
12	13～14	伐採の現場に於いて、丸太の切り出し作業に従事中、チェーンソーを使用し玉切り（木材を一定の長さに切りそろえる）作業をしていたところ、おがくずが目に入り受傷したものである。保護メガネは装着していたが、汗でくもりよく見えないこともあったため外していた。	76	1～ 9
12	8～9	自社の資材置場で、トラックに積んであった機械（重さ250kg）を下ろそうとしていたが、ワイヤーで固定する前に誤ってトラックのあおりを外してしまったところ、機械が荷台から滑り落ち、下敷きとなり腹部を圧迫した。	69	1～ 9
12	9～10	山林において、林内作業道の開設予定地内の立木（口径30cm）をチェーンソーで伐倒しているとき、立木が倒れる前に切り口が滑り、左足の上に落ちて負傷した。	28	1～ 9
12	9～10	山林で立木の伐採中、伐採した木が横の立木に立て掛かり斜めになっていたため、その木をチェーンソーで短く切っていた際、その木が切ったはずみで落ちてきて、左足首（くるぶし）の両側に当たり負傷した。	75	1～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html